

「自律・友愛・創造」
 ～ 夢を育み、笑顔に会える、愛いっぱい学校 ～ 茨木市立三島中学校
 生徒指導通信 第6号 生徒指導委員会

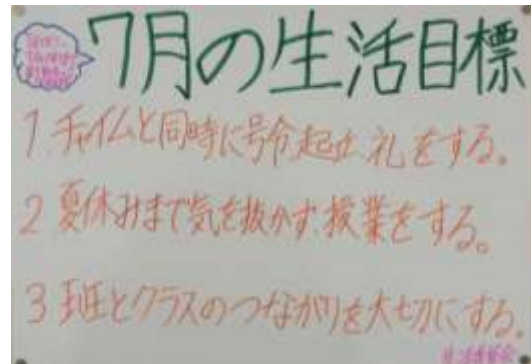
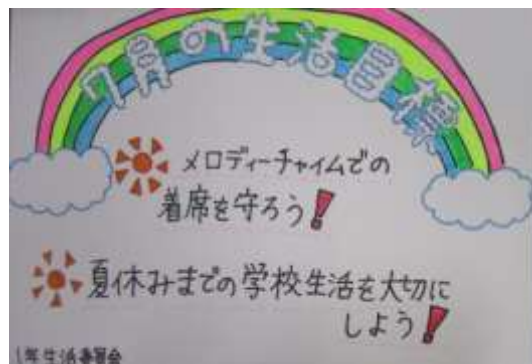
PROGRESSO

中学3年間で『高校を卒業する力』
 『仕事を続けていく事のできる力』をつけよう



飛躍

7月もあと少し暑いけど、規則正しく過ごそう！



登下校時のマナーについて

登下校時、集団できたり帰ったりしている生徒もいるかと思いますが、安全に登下校するためにはとても大切だと思います。しかし、人数が増えると人は気が大きくなったり、声が大きくなったり…。また、道路に広がって歩くこともあるようです。みんなが利用する道に広がったり、大きな声で話したりするのはとても迷惑です。マナーを守り気持ち良く登下校しましょう。どこでも『思いやり』の気持ちは大切です。

自転車保険の加入は済みましたか？

7月から大阪府自転車条例が制定されました。

- (1) 自転車保険の加入義務化
- (2) 交通安全教育の充実
- (3) 自転車の安全利用
- (4) 交通ルール・マナーの向上



条例の4本柱

自転車保険の加入義務化

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、自転車損害賠償保険の加入が義務化されました。

～保険に加入しましょう～

＜高齢者特約あり＞
 保険料 9,521万円
 男子小学生(11歳)が定年、自転車での通学中に、歩行中の女性(67歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折で意識が戻らず、賠償責任を負った母親に賠償発生。

7月1日 施行

自転車保険の加入義務化

交通安全教育の充実

高齢者ヘルメット着用

65歳以上の高齢者が自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。ヘルメットは自転車に転倒したときに頭を守ってくれます。

※13歳未満の児童、幼児が自転車に乗車するときは、道路交通法により保護者がヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

交通安全教育の充実(学校・家庭・職場)

児童・生徒に対する交通安全教育の指導強化や家庭、職場における交通安全教育の実施に努めましょう。

自転車の安全利用

- 高齢者のヘルメット着用
- 自転車の点検及び整備
- 反射器材の装着

交通ルール・マナーの向上

自転車利用者の役割

自転車の点検及び整備

反射器材の装着、タイヤの空気圧やブレーキの効き等の自己点検のほか、異常を感じた際には、販売業者の点検整備を受けましょう。

交通ルール・マナーの向上

自転車は車両です。ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。

- 自転車は車道の左側を走りましょう

- 歩道は歩行者優先

- 交差点での一時停止と安全確認

- 信号を守る

- 夜間はライトを点灯

移動教室の授業や、体育後の授業をチャイムで始めよう。

移動教室や体育後の授業遅刻していませんか。授業を50分大切にしていきましょう。時間に遅れそうなきも、必死に急ごう。社会では、どんな理由があろうと、堂々と遅れることは許されません。悪い習慣をつけないようにきちんと生活しよう。

☆保護者の皆様へ☆

今回は子どもを守るという観点から、生徒指導通信を書かせてもらいました。現在茨木市内でも、多くのトラブルが生起しております。その中のいくつかは、もう少しルールを高くしてやれば…。もう少し厳しく指導しておけば子どもたちを守ることができた事例も多く存在します。

特に長期休暇である夏休みには、家族と外出する機会や友人と出歩くことが多くなります。子どもを危険から守るためのルールを家庭で作ってください。【参照:大阪府青少年健全育成条例(第六条:保護者の責務)】

保護者と学校で協力し、子どもたちを守っていきましょう。2学期に良いスタートを切るためにも、夏休みには丁寧な声かけをお願いします。



